

記号空間論 (素描)

(MS. ca. 60枚)

- | | | | |
|-----|----------|-------|----|
| 1. | (本質規定) | ----- | 4 |
| 2. | (身体) | ----- | 5 |
| 3. | (心的領域) | ----- | 6 |
| 4. | (表出) | ----- | 8 |
| 5. | (相互性) | ----- | 13 |
| 6. | (言語的定在) | ----- | 14 |
| 7. | (社会システム) | ----- | 18 |
| 8. | (虚構) | ----- | 20 |
| 9. | (疎外) | ----- | 22 |
| 10. | (帰結) | ----- | 27 |

御意見・御批判をいただければ、栄誉です。

橋爪 大三郎 : 〒248 鎌倉市 材木座5丁目9-11
 はしつめ だいいさぶら
 PHONE 0467-22-1030
 振替 横浜 51782

1977年 7月20日 脱稿
 1977年 7月21日 第1刷
 8月26日 第2刷

片假し 30字×30行=900字

社会に関する理論を正当に構成することが、本来きわめて困難なものであることには、間違いない、と言えよう。わけわけが目にすることのできるような社会理論は、その最良の部類のものでさえ、なお多くの致命的欠陥によって、到底満足すべきものだとは言いがたい。まして、その余のものは、全くの紙くずにあきまり、とあえて言ってしまう方が、いいのだろう。社会の理論が、社会に対する徹底した洞察抜きに、表面的な類推や単純な思いっきから定式化してきたりすることは、あるはずがないのだ(あらゆる厳しさは、自負のためにだけある)。

なぜ、社会の理論が困難であるのか、については、私なりの考えもあるが、それは、いまのべることではないようだ。私も、他の研究者に伍して、ありうべき社会理論の前で、ただの一兵卒である。もし、私の戦い方があるとすれば、それは、私(だけ)の愚大なる不徳を、言語化していく作業を描いてない、と思われる。「記号空間論」は、そのような営為の名称に他ならぬ。

*

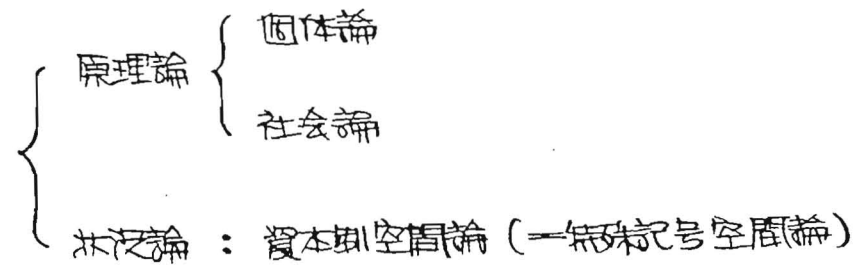
構想中の「記号空間論」については、先にその内容を簡略にまとめてみた試案がある(橋爪[1977a])が、以下では、それをさらに敷衍して、いっそう厳密な命題群にしておいてみることを、実行しようとしている。

暫く前までは、[1977a]およびその後のレジュメ(「記号空間論(構想・抄)」1977-3-16付)で提示した各個別テーマを、順次試行的に追究していくことにより、**「記号空間論」の構想全体が次第々々におのづからその姿をあらわしてくるもの**と、考えていた。しかし、それは、①テーマを一巡するまでに、思ったより時間が経過してしまいうるであろう、そのため、②構想の一貫性も保ちにくくなりうる、③個別テーマの追究をすすめること自体のためにも、つねに、全体的な脈絡を豊穡化していくことが、有益らしい、というところが、ゆがってきたため、この時期に、「記号空間論」の

原理的な部分を、粗削りな論理の形ででも、とにかく、なるべく厳密にのべておくことを、あることにした。そうあることは、また、必要を批判によりよく晒さいることによる結果、妙な空転やしなくともよい回り道から、私の構想を授けだしてくれることに、つながらないとも限らないうである。

論述の目的は、論理の組みたこを改めて自己確認することに絞りたいので、文体は、「性別論」(橋爪 [1977b]) がとうであったと同じく、仮設的な命題群や定義の羅列および、之れらに最低限必要な限りの注釈からなる。まゆめをびっきらぼうなものでしかなら、紙をさまたせラダのような口あたりには違いなうと思われが、赦しをいただきたう、としか言いようがない。

先の構想 [1977a] に明らかだったように、「記号空間論」は、全体として、次のような構成を有することになるはずである。



以下の素描では、この内、原理論に相当する段階を、とり扱うこととし、資本制にはふれないことにする。

この草稿の主眼は、「記号空間論」の個々の主題に内在することには、ではなく、むしろ、之れら個別のテーマ相互の布置関係を明らかにすることにある。提げられる個々の命題は、必ずしも検証されはるわけではなうし、之れを深くはることは、ここでは当然適うなう。之れは、今後の作業にかんにかかるとなる。提示したいのは、社会-人間事象を理解するひとつの一貫した立場が可能である、という仮設であり、個々の主題のものは、その全体の脈絡のなかで、再発見されることによるはずだ、と考うている。

1.

1. 個体は、(人間に)固有の記号的秩序のなかで、自らを實現する。 [1]

上の命題は、本質規定である。個体論のすべての論述は、この [1] の規定から発し、之をへと還帰するようにして、練りこむげられることにならう。「記号空間論」の諸々の命題全体を、要約的な主張にあえて変換すると、上の仮説になる、と考えられる。

さて、この仮説は、さしあたって、一群の疑問を算入したに等しい。たとえば、ここにいう「記号的秩序」とは、何がなるものか？ 之れはまた、いかにして、「(人間に)固有」であるか？ 「個体が、記号的秩序のなかで、自らを實現する」とは、どういうことか？ …… これらの間に徹底して二たえようとするところから、以下の仮設的な命題群は、編まれてはる。もちろん、之れら命題群といえども、ただ、当初の疑問を噛みくだいて、手頃な大きさにまで小さくしてみせたにあきなうのではあるが。結局のところ、これらの疑問は、個々に実証されるはずの個別的な仮設として、「記号空間論」の各主題領域に、之れぞれ配当されていくだけなのだ。

記号的秩序の一般的な概念は、つぎのように与えられる。

1.1 記号的秩序は、無規定な連続性に、一連の介節/統合を措定するような規範として、現存してはる。 [2]

ここで、無規定な連続性というものは、凡そ自然的な過程であれば、何れもかまらなう。

[2] の規定は、単に、Saussure 的な記号学の立場を、敷衍してはるにすぎなう。とも言えよう。しかし、実は、ここに「規範」というきりめて考うるのに困難な問題が、早くも姿をあらわしてはる。現にある種の記号的秩序が存することは確かだ、としても、之れは、まず「規範」としてどこかに存してはるものの、受容される、と言ってみても説明にたらなければ、また、個体がまたたく独立に構成できるという性質のものだとも、考うられなう。

1.2 記号的秩序は、規範と、個体が内蔵するある種の記号能力とが、交叉する領域である。 [3]

1.21 個体の自己実現は、個体の記号能力の発現の過程である。 [4]

すると、当然、①社会—人間事象のなかから、記号的秩序は、どうやってとりだされ、どのようなものとして記述されるのか？ ②その秩序を説明するために、個体において、何かある内容の記号能力を想定するのがよいのか？ ③その能力が、どのようにして、特定社会の特殊語規範の中へと移しこめられ、あるいは、規範と相互に交渉する、と考えるのか？ とした語句を、問われることになるだろう。「記号空間論」は、①、②に対し、具体的にこたえることをめざすが、それでも、③にこたえるのは、容易でない。

*)たとえば、日本語という言語規範を、とらえてみよう。現在の言語理論は、このような規範の存在を前提としていっている。そのなかで、現存する規範の存在自体は、全く説明しきれない謎である。機能理論は、社会規範の存在を、機能的に説明しようと試みるが、その論法が記号的秩序を構成する規範を分析するに無力であるのは、明白である。かといって、このような規範の存在を説明する作業は、可能であるとしても、相当の工夫を必要とする。

2.

規範のつらなはさておき、[2]の仮説にのべた、「無規定な連続性」について、ふいふまだらう。ゆいゆいは、次の仮説をもうけて、記号論の領域を、心的領域と、連接させる。

2 個体の経験する無規定な連続性とは、なににより。(自らの)身体である。 [5]

身体とは、その直接性においては、個体にとってあべであるような、ひとつの自然的過程であるのだ。

上の命題は、興行きの深いある種の現実性(リアリティ)への、

入口にたどり着く。といたとどりきることが、個体にと、多程なく深いのは、この現実性が、個体の生とちょうど同大の幅と興行きとをそなえた一領域として、あらわれからだろう。

記号空間論は、社会—人間事象を構成する根源的リアリティに、2種類のリアリティ——現象学的リアリティ並びに唯物論的リアリティ——があるとみとめ、そのいかにをも、考察の場外へと見放してしまうことを、しほい。この両首を荒廃したり、単に折衷したりすることを、試みることもしほい。むしろ、両方のリアリティを、双つながらに容認するところから出発しようという、矛盾を犯さうとしているのである。どのようにするのば、ともちも、ゆいゆいが考察の対象としようとする人間的な現実が、そのような矛盾においてだけ構成される(と考へざるをえない)からであり、言語事象をはじめとする社会—人間事象が、そのような矛盾したリアリティ——これを、ダブル・リアリティとよんでおく——において存立している(としか言えない)から、であるのだ。記号空間論が、何より「記号」に着目するのは、といたによって、唯物論的な仕方、また、現象学的な仕方、射程をこえて、進んだからに、ほかならぬ*)。

*)まだその内容を説明しきれない。ふたつのリアリティを、といたといた、「現象学的」、「唯物論的」と仮りに名づけるのは、そのふたつの哲学上の立場が、あのおののリアリティにほぼ対応しており、しかも、他方のリアリティにこそさら無頓着である、と思われるからだ。ふたつのリアリティの内幕については、こゝで詳しくのべることができないが、両首の関係については、ある程度まで、Newton系とEinstein系との対照を連想させるところがある、と云えるかもしれない。

命題[5]をどこまでも掘りさぐることにより、現象学的リアリティが展開されていくことになる——ただし、その仕方は、現象学的ではないだろう。

3.

心的過程は、そのどこをとってみても、個体の自然的身体の中かにその根拠をもつていられるものはない。そのことを逆にみれば、身体の直接性と区別された心的領域とは、身体そのものから発しながら、さらにそのなかへなかへとはいっていき、ついに、ひとつの独自の抽象性としての位相を撰取したものだ、とでも言うしかない。すなわち、

3 (個体の) 心的領域は、身体との契機として、存在する。 [6]

これは、吉本の『心的現象論』の、基本テーゼにあてられている、といえる*)。

*) 心的領域が、なにか、自存的な領域であるかの如くに括弧のつかないか、という根拠については、吉本[1971]に詳しく論じられているので、こちらにゆずるとしよう。

3.1 心的領域は、身体を介節/統合するという作用の反作用において、自らを、ひとつの(構造化された)観念性—世界—へと、構成する。 [7]

ここでいう「世界」は、いふところ、単なる内面性のようなものと解しても、さしつかえはない。

人は、環界のあらゆる対象性を、自らの身体を介する限りにおいてしか、うけとれることができない。そのため、環界の諸形態は、身体の諸形式において、受けとめられることになる。すなわち、

3.11 世界の実質は、介節された身体(の自然的過程)である。 [8]

極言すれば、個体が時-空の括弧において経験する事柄の一切…たとえば、天体にせよ、より身近な自然的対象物にせよ、他者たちにせよ、自己の身体像にせよ、……は、いふまでも、個体が、自己の身体に生じた事柄に、心的過程を通して、係わり、とする仕度以外のものではない*)。

*) 自己の身体においてある(か)ない(か)のような世界のなかで、自己の身体もまたおかれている、ということば、矛盾と感ぜらる。すなわち、私も強

弱(であらう)な存在だ。後者の「身体」とは、身体像のことであるはずである。すなわち、自己の身体が自己の身体を把する、という、心的過程の円環に由来する、矛盾の、帰結である。

3.2 当初、単一の直接性であったばかりの身体は、世界が構造化していく度合いに応じて、一重の対象性へと分化し、観念からの遠隔へと投げ出されていく。 [9]

3.21 遠隔化の様式は、時間-空間である。 [10]

時間-空間のような、極めて論及困難な事象について、短い紙幅のなかでいふことは口にするのは、いかにも気がひけるが、あえてのべておくことにしよう。まず、はじめに確認したいことは、時間-空間は、〈括弧〉の体験としては、有限であろう、といえることである。では、両者の種差は、どこにあるのか？ わかりやすくはひとまず、つぎのように言っておきたい——ただ、この括弧を、それが身体の運動性によつて回収される限りで、空間(性)と、また、それが心的過程の自己把持によつて回収される限りで、時間(性)と、よびることができるとしよう、と。

3.3 全く遠隔化される余地のない心的領域のある実質が、ぎゃくに、その時間-空間軸の原点をなすものとして、照らしだされる。 [11]

3.31 この根源的な実質は、あらゆる対象性の此岸にある、純粹の能動性(主我)である。 [12]

ここまでのべたような諸命題は、現象学的リパリティをめぐるものであった。しかし、わかりやすく、身体の眺め方をかえて、このリパリティを捉え直してみよう。

4.

社会-人間事象において身体が占めるまことに特異な位置を、記号空間論の観点から、つきつめていくと、つぎのようなテーゼに達する、と思われる。

4 身体が、環境の受容器である、と同時に、環境への能動器であること、にもとづいて、世界もまた、必然的に、2重化をとげる*。 [13]

*) 7頁下の註記から類推しても明らかのように、環境とは、必ずしも、身体の外界をいわけではない。身体にとっては、自らの身体もまた、うけいれるべき環境をなす。

4.1 世界が2重化をとげる時、世界は、個体の表出においてある、という感に達する。 [14]

「世界の2重性」ということで、私は、2通りの世界が存在している。というようなことを言いたいのではなく、かえって、単一の事象でしかない世界が、2通りのリアリティにおいてあらわれにくる、ということ、を、言っている*。

*) このような言い方は、哲学を法論的にみて、おどろく破格な、滅茶々な言い方でしかない。しかし、私は、新しく哲学を店開きしようとしているのではないから、方法上の厳格さや一貫性にこだわっている暇がない。社会理論のために必要最低限のこと、もし哲学が喋っているのなら、言えることを言ってみるしかない。勘弁してほしい。

ひとつのリアリティは、すでにのべた ([5] ~ [12]) 如くのものである。そこにあらわれる世界の相は、必ず、ある個体の了解-構成作用に根拠をもつ世界であり、現象学的方法によって、とも正當にたどられるだろう。それは、その世界が、個体が自らの身体に對する仕方において、姿をあらわすものであるから。

それについて、世界は、もうひとつの相をもって、個体を脅かす。そこでは、個体は、自らの経験を構成する事象の一切を、自らの身体界の内部へと投げ入れ、知られる限りの世界、自らにとっての一切である世界を、己の手によって、いわゆる、非中心化する。そのことによつて、世界は、個体に対して客観的な時-空の捉りをもった、こゝまゝとは異質なリアリティとしての相貌をあらわすことになるだろう——これが、唯物的リアリティと私がよんでおきたい、もうひとつの世界であるのだ。

世界がこのような2重性においてあり、と言っていることの根拠を与えるような証拠が、何かあるだろうか? 「科学的」な態度を身上とする人々を、十分に満足させることができるかどうかは、知らないが、私は、いくつかの事柄を指摘できる、と考える。ひとつは、人間が当然気付かざるをえない、死である*)。もうひとつには、言語を考へるべきだろう。さらには、いわゆる精神現象という事象がある。

*) 死は、当然、絶命とは区別される。

本質的に言つて、人が自死を理解するよう存在者である、ということは、世界がその2重性においてあることのために、その根拠をもっている。というのは、死は、このふたつのリアリティの、和解不能な離反、という出来事以外のものではないのだから*)。世界がひとつの2重性としてある、という矛盾は、人間の根源的な社会性の基底にある事柄である。死に向かつて開かれてあることは、上のような意味で、人の、ひとつの能力であり、人間的に生きることの根本条件を提供する。これが、観念の泉源性が胚胎する場所であり、と言つていいだろう。

*) この事情は、人が自らの絶命(すなわち自死)を理解するよう行為——自決——を要する、という事象によつても、おしこくかえるものではない。

人(のみ)が言語を行使する動物である、という事実は、いまのべたこととも、関連している。私の考えでは、人が言葉を発するのは、決して、相互伝達のためなどではなくて、第一義的には、そのことによつて、相矛盾するふたつのリアリティを運ばせせんがため、にほかならない。人は、自らと世界をめぐる2通りのリアリティを受けとめるのではない限り、言葉を発しようとする内発性を手にしないだろう、ということ、は、確かだと思われよう。

そこで、いわゆる精神現象のいくつかの類型が、ことばの障害としてあらわれにくること、ゆえに注目すべきかもしれない。表現行為は、ふたつのリアリティを受容し、そこに、あえて

自己性を実現しようとする態度抜きには、不可能であるが、ある型の精神態度の实体は、このような表現が不能であること、それも、リアリティの構造が変容をとげることにともぐま、表出としての世界が溶解してゆくこととして、つかむこともできよう。

*

4.2 世界を表出する個体の身体的諸活動を、行為という。 [15]

4.21 行為は、身体のみならず根拠をもたず、自己の身体像の変異においてしか捉えられるにもかかわらず、むしろ、まったく、世界に帰属してしまう。 [16]

[16]は、行為が事物の相をとることを、言っている。

行為を操作主義的に定義しておき、その上で、それも、行為から切り離して用意された概念、たとえば、欲求や価値といった概念と結びつけようとする仕方を、記号空間論は採らない。行為は、その本質規定において、表現である。

行為の諸類型に関しては、つぎのように考えておく。

4.3 行為には、(少くとも)労働/遊戯/発話、の3相がみとめられる。 [17]

4.31 行為を、自然的諸対象における変形作用という、解結において捉えたとき、それは、労働である。 [18]

4.32 行為を、自然的身体の自足性という、過程において捉えたとき、それは、遊戯である。 [19]

4.33 行為を、それが開示する表出の、抽象性において捉えたとき、それは(最広義の)話行為である。 [20]

ここから判明であるように、これらの規定は、行為を、労働、遊戯、……といった、排他的な類型に、分類あることを、めざしてはいる。むしろ、おなじ行為に対しても、いくつかの視角からこれらの諸類型がうまいてくる、として、とらえかえされている。

性行為、自殺行為、沈黙、……といった、行為の諸形態が、上の

規定に有益につかまえられるだろうか? [17]へ[20]の定式を展開してそこに到りつくのはむずかしいが、本質的に困難なわけではあるまい。

**

4.4 話行為に固有の抽象性は、ひとりの規範——言語——として、実現される。 [21]

この命題は、事実命題と考えれば、その経験的な内容は明らかである。言語は、他人に、現存する規範である、とつかんでおけばよい。論理命題として考えるならば、それは、規範の発生を内容とする、難解な命題と、みえる。

4.5 2重化した世界は、言語内分節と言語外分節との運動によって、通底される。 [22]

言語内分節/言語外分節とは、私の用語であるから、説明しよう。言語内分節とは、言語学の範囲内で専ら扱われ、統合論・首領論あたりが考察の対象としていられるような、言語の含む諸分節である。それに対して、言語外分節とは、世界もしくは行為を構成する、諸分節をいう。話行為において、この両者は、無媒介的に運動してはいるが、そうでないような場合、この運動は、直接的とは限らない。

言語内分節と言語外分節との運動が、言語の有意義性の実体である。言語理論は、意味論において、文の意味表示を解明しようとしている。しかし、言語理論が、言語の意味を、言語内に限定して捉めようとする限り、満足な意味論がもたらされることは、ないだろう。[22]の命題がさすような事実を、言語学は、全く無視もしくは没却している。

[22]を根拠として、次のように言おう。

4.6 個体は、世界を、言語形式のうちた、とらえる。 [23]

4.61 世界は、言表可能である。 *) [24]

*) 理解のないように付言しておけば、言表可能であるような世界とは、構成された世界である。

さて、ゆいゆいは、〈言語〉限社会等の立場から、行為と言語の両極端のありだに、(部分的な)双極性を、仮定している。

4.7 (個体の)行為は、統合構造を有する。 [25]

ただ、行為もまた言語も、同じく分節/統合にもとづく秩序としてあるとは言っても、ゆいゆいは全く相似であると考えられる理由はない。分節に関していえば、両者は動物にしている ([22]) と考えられるものの、こと統合に関して言えば、行為の統合構造と、統合論 (Syntax) のような統合構造とが、連動していると考えられるのは、早計である。言ってみてもよいのは、まず、次のことぐらひから、さあろう。

4.71 行為は、線的統合をもつ*)。 [26]

*) 「線的特徴 (caractère linéaire)」とは、Saussure の有名な用語である。

行為が線的であるのは、身体に自然的、物理的に因る。

4.72 行為は、行為連鎖として、記述される。 [27]

行為の連鎖の構造を想定することが妥当である。という主張は、行為の「良好の性質」 (well-formedness) の条件が実現されるとか、行為連鎖の深層を考えなければならぬと言わなければならない論拠が明らかになるとかいう、裏付けを必要としている。もちろん、試みしてみたいと何とも言えないが、いまのところ、この裏付けがあげられるかというには、多少とも有望である、と考えておこう。

5.

5 身体は、相互的な相互性の 基底としてある。 [28]

他者が、単なる身体ではなく、身体をもつ存在者であることと理解する、とは、ちょうど自分が身体においてあることで世界を

構成 (ええいるのと同じように、他者もまたどうある、と知ることに、ほかほらなり*)。ここにありて、世界の2重性は、遂に、否定しがたいものとなる。個体は、他者に対してあることで、世界の2重性に晒され、行為する主体としての自らへ熟する。

*) 彼の「性別論」では、これを、「女性化」とよんだ。

5.1 自身の相互性における行為は、(相互的な) 関係としての自 体を、表現 (と) する (しかるに)。 [29]

自身の存在者として、自他が直感に出現する領域を、性領域とよぶことにするが、[29] にいう「関係」とは、性関係にはかならないことになる。

性領域については、つぎのような一連の命題を、掲げておこう。

5.2 性領域は、自然的な自身の相互性 (親の過程) に、基礎 づけられている。 [30]

5.21 性的な (相互) 行為が、かえ、あらたにひとつの個 体を「うみだす」ものとして、とらえかえされたときに、その行為の上になつた関係は、個体の意識をはな ぬる。 [31]

ここに、婚姻といふ現象が成立する根拠がある。

5.22 性領域における記号的秩序は、家族・親族空間として、 実現される。 [32]

これらの命題を、より詳細に展開した一冊が、橋爪 [1977b], [1977c], [1977d] である。

6.

さて、つぎの命題は、人間の行為をひとしほみに記号的な実践と把握しようとするゆいゆいの立場にとって、全く基本的なものである。

6. 行為が、(自然的) 世界のなかで定立する、記号的な対 象性は、言語的定立である。 [33]

言語的定在というのも、造語なので、説明しておこう。言語的定在とは、事物のうち、人工物のように、人間によって構成されるものをいう。社会の、構成される側面を、解明するために、言語的定在という概念をたてる必要がある、と考えるのは、記号空間論の主論点のひとつである。

言語的定在は、質料ではなく、むしろ形態に、その実在性を有している。というのは、人間の行為は、神の創世とは異って、自然に何一つ存在を付け加えることなく、単にそれらを変形するにすぎないのだから。

6.1 言語的定在は、自然的世界の物存在の形態におよぼす質

性律に因って、ひとつの対象性そのまま、自存する。 [34] 慣性律が作用する限り、身体の能動性によって、いわゆる身体の外へと定立されたものも、つねに、受容器としての身体の内へと、繰りこまれてこざるをえない。行為とその帰結である言語的定在とは、時間流を異にする。行為がより flow であると考えれば、言語的定在は、より stock であるのだ。かくして、

6.2 定立された言語的定在は、行為の与件に、転化する。 [35]

行為の現在にとって所与としてある言語的定在は、行為の過去性を凝集したものである。さきに、[25]で、行為に統合構造をみとめるべきことを、仮説したが、それと関連させていえば、言語的定在は、行為の統合構造（に支配される行為連鎖）のなかに、他の統合構造（に支配される行為連鎖）を埋めこむ、ある種の埋めこみ成分のようにはたらく、と考えることができる。

6.3 言語的定在は、行為の統合構造を複合化する（埋めこみ成分となる）。 [36]

統合構造の場合と同じような理由で、つぎのように言えるだろう。

6.4 言語的定在は、行為の統合構造を拡大する。 [37]

[36]、[37]で示されるような記号空間論の立場は、基本的に、いわゆる行為の相互作用論の立場と、相容れないものである。相互作用論は、社会過程を、単純な相互作用過程、たとえば、ダイアド関

係のモデルのようなものとして、とりだし、それを分析的に記述することを通じて、社会システムに関する有益な帰結を何か導こう、とある。ところが、そのような仕方が明かちかにするのは、社会の歴史的な諸事実におおきな、とわかれれば差支る。なぜなら、社会過程は、人間的な行為からなり、行為は、言語的定在を定立するような行為であり、言語的定在は、仮説 [36]、[37]の示すとおりによれば、あるに行為を複合的にしてしまうものであるから——。だから、行為の相互作用論は、社会過程の本質的な局面を、単純化のために切りおとしてしまし、そのあとで議論をはじめている、と批判なければならぬのである*。

*) もちろん、そのような単純化が、理論にとって適切な抽象化である場合もある。近代経済学は、そうした単純化の上で、相互作用分析を実行して成功した理論のひとつである。それは「経済人」として人間類型モデルの卓越した単純さと現実妥当性との、負うものである。しかし、社会理論が、それと同様の好都合な条件に恵まれているとは、到底書えない。

*

言語的定在には、さまざまな種別があり、それぞれ、固有な分析の対象である。言語的定在が理論的に重要であるのは、とりわけ、それが、行為に弁証法的性格を付与するものである。歴史性、および球外の基因をなすから、にほかならない。

言語的定在について詳論するのは、別の機会にまよゆかるとして、ここでは、そのひとつの種別として、道具についてだけ、のべておこう。

6.5 行為の統合構造のなかに織りこまれた言語的定在を、道具という。 [38]

6.5.1 道具は、身体の分節化の、物存在の個人の延長である。
（ただし、物存在である道具は、身体として直接統合されることのない以上、固有の（行為の）統合構造のな

かに織りにまかれぬばならない。

[39]

はじめの道具が、手の所作を、物に置換するようにして、生じてくることは、明らかである。

6.52 道具によって媒介された行為連鎖を、道具系という。 [40]

道具は、その物性の許す限り、本来無制限の仲介作用を、果たすることができる。この故に、社会システムが、分業系として教育がけられることも、可能となるのだ。

**

価値について。

6.6 表出された世界のなかでは、価値/反価値の対立が、(個体にとって) 関与的となる。 [41]

6.61 介断能力は、介断能力その自体を、無根拠に自己肯定する。 [42]

6.611 ある事象が、記号的秩序、たとえば分類体系の、自立自体を危くする、とみなされる場合には、その事象に関与することに、消極的な規範——禁止——がはたらく。 [43]

分類を音かあものとしての、<織れ>の象徴は、ここで解明される。

6.62 言語的定在は、言語的定在であることによつて、のちから、世界の構成素であり、価値性を付与する(する)。 [44]

価値は、自然語統語によつて記述されるまではなく、むしろ、構成された世界に固有のものである。わけわけの考えでは、価値は、記号能力が、自らを根拠として、自らの現実態のなかに見出すものなのだ。

言語的定在は、蓄積され、根源的な歴史性をかたちづくる。たとえば、人類史上の一大画期をなすものとしての、新石器革命(the Neolithic Revolution) を考えこみよう。この革命は、栽培植物がよび家畜を、人類が手にしたことから、生じた。ところで、栽培植物にする、家畜にする、人間の選別的な働きかけが、生態系に対して長期間継続し、ついに形態変換として定着するに到ったものなのだ。このような意味で、言語的定在は、社会の外器であるところの、人工的環界の要素である。

6.7 行為の系列が、自然のより内奥の形態にまで作用し、そこにひとつの分節を成立させるに到るとき、生態系における言語的定在が成立する。*)。 [45]

*) ニこいふ分節とは、野生種/栽培種 の分節である。

集合的な実践が定在する言語的定在としては、他に、道路(踏みわけ路)、耕地、... などがあつた。規範としての言語そのものは、最大の言語的定在であるだろう。

言語の存在を、折衷とあるとして、つぎのように言おう。

6.8 言語の形態定在された言語的定在を、言語体とよぶ。 [46] 神話、伝承、歌謡など、また、定、法、さらには、学、などは、ニこいふ言語体の例である。

7.

わけわけが、「社会システム」と言うとき、それは、ある理論的抽象物のことであることは、ことわるまでもないだろうが、いちおうは、その外部に自然生態系だけを想定しておけばよいように、自定的なまとまり、だけを念頭において話をすすめることにしよう。

7 社会システムは、身体の空間的な布置に基礎づけられた行為の統合/連合構造として、記述される。 [47]

7.1 社会システムは、個体の行為がそこに埋めこまれる、ひとつの密着性である。 [48]

個体の行為と社会システムとは、よく言われる、図と地の関係にある。すなわち、単に、個体の行為が社会システムに含まれる、という意味をなすのではなく、個体の行為に、社会システムが、規範という形で、介入してくるからである。

7.2 社会システムは、①身体の相互性、②身体と物存在の相互性、を2つの契機として、諸個体の間に展開する。 [49]

①については、5で、また、②については、6で、ふいでおいた通りである。

7.3 行為の共時的相互決定の観点からみた社会システムを、分業系という。 [50]

分業系の指定する行為の配置は、当該社会システムの相互作用内衡方程式体系の、解の条件をみたしてはいるはずである。

分業系の概念を基礎に、集合的な行為の秩序に関する諸命題を、いくつかのべておこう。

7.4 分業系のなかにあつて、統合された行為のあいだの連合(狭義の分業-協業)構造の実現された現存性と、組織体という。 [51]

7.5 組織体として実現されている道具系の現存性と、資本体という。 [52]

ここに定義した「資本体」は、経済範疇としての資本とは別な概念である。ただし、勿論、資本の実体を、[47]で仮設したような行為連関として解きほぐすために、用意された概念であることには、ちがいない。

*

経済範疇とのつながりになる諸命題を、以下に掲げてみることにする。

7.6 享受可能態は、自己の所持する事物(自己の労働を含む)と、他者を焦点とする道具系のなかに入換する一般的

可能性として、実現される。 [53]

この段階で、事物を介しての交流、ないし、交換が、可能になる。

7.61 分業系のなかで、享受可能態として存する事物は、商品という規定性をうけとる。 [54]

近代経済学の定義では、「市場において交換の対象となりうるもの」としかいえない。Marxの商品の定義も、ほぼ同然であるはずだ。ゆえに、間主体的な事物のあり様として、商品規定しなおし、行為に還元するようにして、商品関係を分析することが、肝腎だ、と考えられる。

**

社会規範についても、つぎのように言えるだろう。

7.7 分業系の均衡のために要請される行為の連合構造から与えられる規定性が、個体の恣意と違背してもつらぬかれるとき、この規定性は、個体にとって、掟に転化しては [55]

掟は、言語体の形式をとるだろう。

7.71 掟は、個体にとっては、いわば、非人称による発話として、とらえられる。 [56]

[56]の仮設は、人称論を展開したあとでなければ提出できないはずのものであるが、推測として提示してみた。

8.

心的世界の転倒を、ゆえに、宗教性の名のもとに、論じておこう。

8 個体が、世界を構成する自らの主体的な能動性とい自体を、世界の抽象的な実体として、世界の背後に措定して(まうとき、この個体の心性は、宗教性として規定され

る。

[57]

宗教性の相のもとでは、世界の多重性は犯されており、いわば、ふたつのリアリティが、混濁されている——その仕方には、さまざまなパターンがありうるが。

8.1 能動性を乏せた超絶的な存在体を想定するという仕方

での、宗教性の現実性が、宗教である。 [58]

宗教性は、ふつうにいう「宗教」の名々に、実現されるばかりではない。

8.2 宗教性一般が定立するとするの、世界に対する読みこ

readings)を、虚構という。 [59]

虚構が妄想と区別されるのは、虚構の内容が、当該の共同社会のなかで、疎通性を保っている、ということにもとづく。そのような意味で、虚構は、現実的であり、現実を構成する。

われわれが眼前にする社会は、多くの虚構に依拠して、成立している。虚構のメカニズムを解明することは、社会理論の重要な課題である。

8.3 虚構が現実性を保っているような社会システムを、虚構

系という。 [60]

たとえば、法については、つぎのように言えよう。

8.4 ある虚構系において、可法過程を伴うような言語体が、

法である*)。 [61]

*) 言語体については、[46]に既出。

法は、ラベリング・プロセスとして現象するが、その解釈枠組み(コード)自体は、虚構によって基礎づけられている。規範のあるものを、虚構とよぶのは、それが宗教性にまとめられているから、にはかならない。法規範は、虚構系において、定義されるべきではないが、そのものだ。

[61]の規定によれば、たとえある虚構があっても、それが司法的存続の対象とならず、清夜の対象にしかならないような場合、その虚構を虚構たらしめた規範を表示する言語体は、法とはみとめら

れないこととなる。

8.5 社会システムが虚構系としてあることにもとづいて生ず

る、行為の正当性を、権利という。 [62]

8.51 社会システムが虚構系としてあることにもとづいて生

ずる、行為の不可避性を、義務という。 [63]

8.6 所有とは、ある虚構系において、正当とされる行為に関

して、その行為の統合構造に組みこまれている物件を焦

点としたときに、与えられる規定性である。 [64]

経済数師のいくつかにも、同様の命題を与えることができる。

8.7 虚構系における商品交換を、売買という。 [65]

8.71 売買における一般的交換手段を、貨幣という。 [66]

これにつづく、資本制のよりたち立った議論については、ここではおこなわない。

一方、権力論の基本仮説を、つぎのようにのべてみる。

8.8 社会システムが虚構系としてあることにもとづいて、行

為連鎖を波及させることを、権力という。 [67]

権力概念は、この規定において、いわゆる強力(あるいは暴力)概念とは、截然と区別されている。

[67]の規定によれば、虚構系のなかで、組織体、資本体などは、一連の権力現象としてあることとなる。

8.81 ある虚構系(広義の国家)のなかで、最高権力をもち

組織体があるとき、それを(狭義の)国家という。 [68]

政治革命の究極の課題は、このような虚構を解体することではない。

9.

概念そのものが批判概念として構成されている、という点で、疎外という概念は、重要なあるう。しかし、最近、その概念の内実の劣化は、はなはだしいものがあるようにみうけられる。記号空間論

は、行為を、記号論的存根拠をもった表現、と考へることによつて、この疎外概念の再生をはかることを、試みる。

まず、人間における疎外に関して、次のように言おう。

9. 疎外は、①原生的疎外、②純粹疎外、③(固有の)疎外
へと、3つの成層をなす*。 [69]

①は、自然的身体の成立と同義であり、②は、観念性の成立と同義である。③だけを、通常の用語法では、「疎外」とよぶようだが、上のよび大として種々存しことにさせてほしい。

*) 二つの用語法は、吉本[1971]を採用している。

①、②はすでにふれたので、③の疎外について、考へよう。①、②が、いわゆる「本源的」な水準における概念であるのに対し、③は、どうではなない。それは、人は、何を根拠にして、ある事態を、疎外という悪しきものの名で、とらえるのだろうか？ 経済繁栄によつて疎外を考へたしする錯誤に、わけわけの意味は、ない。肝腎な点は、疎外概念が、人間学的な批判概念として、本来に賦与されるかどうか、である。

naturalist風の見解によれば、疎外は、人間の本源的な生、ある本来性からの逸出として捉えられる。しかし、この逸出に尺度を与える、人間の本来性なるものを、どのように種々の規定までしているか、という段になると、問題が生じてくる。わけわけのみどころ、[69]にいう①、そして特に③の概念が欠如するため、結局、③の疎外概念を、直接、自然論的繁栄から構成しようとする、という、無理をせざるをえなくなつてくる。

わけわけの仮説は、(固有の)疎外を、記号論的に理解できると考へている。これは、[1]の基本仮説が自覚する否定的可能性のもとで、当然の主張なのであるが。

9.1 (固有の)疎外とは、端的にとらえれば、表現における不全である。 [70]

表現とは、記号的秩序のなかに定着されるものである。

[70]のように疎外を語りとき、表現が不全であることの原因は、

記号能力のなかに求められなければならない。能力が充分なゆゑに、るにもかかわらず、何かの原因により、その能力が許容するはずの表現の水準に到着しない事態をさして、不全とよんでいふのであるから。

そこで、表現における不全をいかに記述できるか、そして、表現における不全が發生する機制をいかに考へるか、を考へてみるべきではない。

9.2 (固有の)疎外は、行為の統合構造における形態的な諸

特徴として、記述可能である。 [71]

この規定は、当然のことであるが、疎外概念を、単なる内面性(疎外感)に解消せず、之と区別してたてることを、示す。

[71]の仮説によれば、行為の統合構造を解明することから、疎外の解明につながることになる、といえる。では、行為の連合構造にかかわる「歪み」のようなものは、どう考へればよいか？

9.3 行為の連合構造における偏倚を、(広義の)差別とよぶ*。 [72]

(広義の)差別もまた、統合構造のなかに、ある「歪み」をもたらし、と考へられる。

* 行為の連合構造における偏倚をいかに、どのおの基準を採用すればよいか(これは、たとえば、平等基準のようなものでいいか)、そしてまた、その基準は、絶対的な基準なのかどうか——[72]の規定は、こうした疑問を生むが、これは、資本論と関連させてのべた方がよいように思われる。

行為の統合構造にかかわる偏倚には、[70]にいう「表現における不全」にはおさまらないう、さまざまの種別がありうるだろう——たとえば、いわゆる「精神障害」は、記号能力に関する異変として、了解される。その場合、行為の統合構造は、いわゆる必然的にある種の解体をたげていくことになる*)。そこで、さしあたりは、それ以外の理由により、統合構造が偏倚する場合について、(固有の)疎外という概念を用いていくことにしよう。

*）ここにこのように言うことにより、ゆいゆいは、個体の記号能力の障害という種別を、精神障害の病因のひとつにがたえる、という。(仮精神医学派からみれば、おそらく)抑めて反動的な見解を、採用している。もちろん、実際「精神障害(者)」とよばれるものの多くは、ここにいう「疎外」として理解すべきであるのだが、之れと之れとは、別の話である。

9.4 行為の統合構造の偏倚のうち、個体だけに根拠をもって
直接に統合構造にあらわれにくる以外の部分、あるいは、
社会システムが虚構系としてある仕方を経由して個体の
統合構造にかかわる偏倚のすべてを、(固有の)疎外と
いう。 [73]

ここに、解決しなければならない問題が、ふたつあるだろう——
①行為の統合構造の偏倚を、どのような基準にもとづき、どのような手続きにしたがって、確定するのか？ ②統合構造の偏倚が確定できたとして、[73]にいう(固有の)疎外に相当する部分がどのうちどれだけにあたるかを、どのようにして言うのか？ 現在、あまりはっきりしたことを語りうると思えないので、これらの点について、簡単にふれるにとどめよう、と思う。

①の問題について。あれこれの場合に、行為の統合構造が偏倚している、もしくは偏倚してはいない、というようにことを、言うことができるだろうか？ 一定の範囲を隠れぬ、そうした判断を下しうる根拠を示すことも、可能かもしれない。たとえば、技能の巧拙であるとか、状況との適切性であるとかいった基準によるとして。しかし、偏倚の度合について言おうとすれば、その逆に、不偏倚の度合、あるいは、行為の統合構造が十全である、と言うことが、根拠をもちなければならない。つまり、①をおしつめると、それを基準に疎外の度合を測るときは、絶対表現(を表現する統合構造)のようなものを、考えることができるかどうか、という疑問に逢着する。

おそらく、完璧な表現のようなことを、あらかじめ想定することは、できないだろう。

完璧な表現なり、絶対表現なり、をあらかじめ考えおくことが適当でないという理由は、表現が、本来、過程的であり、相対的である、と思われざるからである。過程的である、というのは、表現が、(個体的な)生の形態化であり、死に至るひとつの過程でしかないから、である。また、相対的である、というのは、個体が、世界の多量性に於て、記号的秩序を支える規範の現存性に対して、いかなる相対的な位相を占めるか、というところに、表現の水準が測られるから、である。

このように考えてくると、(固有の)疎外とは、相対的な概念であり、相対的にしか記述しえないものである、という結論に導かれてくる。疎外とは、現に可能であると判明している表現に対してさえ、閉ざされている、という事態、あるいは、一種の差別である、というふうに、考えざるべきであるのかもしれない。

実際、どのような手続きで、統合構造の偏倚を捉見するのが、まだ私は明確な結論に達していない。

ついで、②の問題について。[73]は、(固有の)疎外を、統合構造の偏倚一般から、いけば偏回復させるような仕方、定義している。このようにすれば、[73]で定義された(固有の)疎外は、虚構系を解体することにより、回復可能な偏倚と、ちょうど重なるはずである。(したがって、②にいう手続きは、具体的な虚構系が行為の統合構造にどのような影をおとしていいるのかを、逐一究明していく手続きであることになるだろう。記号空間論が、本来、資本制を追究するに於いても、[73]の規定により、与えられた(固有の)疎外の内容は、その具体的な論述に一貫する通奏低音を与えるテーマと、不可分に結びつくはずである。

*

[71]以下にいままでの議論では、(固有の)疎外は、行為の統合構造と結びつけただけ、とらえられてきた。[71]の仮説は、(か

し、[70]の仮説を、さらに大膽に限定するものである。つまり、[71]の仮説は、(固有の)例外に類する限り、[70]にいう「表現における不全」が、のこらず、「総合構造にかかゆる偏倚」としてあらわれくる、ということも、仮定している。

したがって、[71]は、[72]が確かであるほどには、確かでない。[70]の仮説が適切であるのに、[71]の仮説が妥当でないようなことも、あるかもしれない。その場合には、表現における不全が、どのような記号的秩序の存在に、隠れぼりにされてくるのかを、別途に究明していく必要がある。しかし、この点は、また触れる折が来るまで、これ以上深入りしないことにしよう。

10.

この小論では、これまで、論証抜きに、いろいろと本来ならまだ言わべきでないことまでを、のべてきた。ここにあつめられた命題群は、いってみれば、設計図段階の青写真であり、今後どの程度の変更と修正が必要なのか、自分にも測りかねるところがある。それは、更に個別のテーマ毎の作業をすすめてみて、始めてわかることなのであるが、その段階を必要とすれば、この素描の改訂版をまとめることになるだろう。現場が混乱しない程度には、設計図がきちんと引けている必要があるから、である。

実証的な手続きをつむことにより、最終的にわれわれの主張が裏付けられたときには、結局のところ、つぎの命題が根拠をえたことになるだろう。

10 社会は、記号空間である。 [74]

この主張は、言外に、

10.1 社会事象の妥当な記述は、記号空間論によってしか、与えられない。 [75]

という、まったく覚悟的な主張を含蓄している、と言えようか？

日本の政治的精英階級は、三島麿の右翼や少数派の左翼を別にすれば

ば、生活を「安楽に」あることばかりを考えている。このような情状だが、成熟期資本制に情動的であるかどうかは、知らない。しかし、記号空間論が考えようとしているのは、人が「安楽に」ではなく「人間的に」生きる仕方である。しかるに、「人間的な生」とは、表現としての生、記号的な生、にほかならないはずなのだ。

10.2 記号空間論は、記号的生の自立の可能根拠を、提示する。 [76]

今後の作業は、このテーゼに実現を与えるように、遂行される。

*

なお、私の信念によつて言えば、論理とは本来適度なものだ。論理——すなわち、思考の純粹整合性希求——が、その極端へとたどりつくす推力をもつことにより、理論は、その戦略的価値、すなわち、現実を裂開する衝動力を、(うまくすれば)獲得することができるほかである。ともかく、できるだけ先にその人をいなくしが、ない、と思つてゐる。(了)

橋爪大三郎 1977a 「記号空間論(構想)」(未発表)。

————— 1977b 「性別論(素描)」(未発表)。

————— 1977c 「家族の生成理論(草稿)」(未発表)。

————— 1977d 「家族の生成理論」は可能か(未発表)。

Lévi-Strauss, Claude 1952 Race et histoire, Unesco, 荒川義男訳, 「人種と歴史」, 『人種と歴史』:1-75.

1970, みすず書房.

田村二郎 1977 『空間と時間の数学』, 岩波書店。

吉本隆明 1971 『心的現象論序説』, 北洋社。